



Risk Flash No.86 (Vol.3 No.24)

発行：滋賀大学経済学部附属リスク研究センター
発行責任者：リスク研究センター長 久保英也
〒522-8522 滋賀県彦根市馬場1-1-1
TEL:0749-27-1404 FAX:0749-27-1189
e-mail: risk@biwako.shiga-u.ac.jp
Web page: <http://www.econ.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=10/2>

●研究紹介：会計の対象としての収支と価値	Page 1-2
●今週の論文紹介：リスク研究の相互理解の嘘とホント	Page 3
●教員紹介：山田康裕・リスク研究センター通信	Page 4

研究紹介

会計の対象としての収支と価値

やまだ やすひろ
会計情報学科准教授 山田康裕

私は、会計学を専門にしています。会計といえば、いわゆる「銭勘定」ですから、「決まりきった技術的なものなのだから、何をわざわざ研究するのか?」といわれることがあります。しかし、会計はそれほど無味乾燥なものではありません。会計数値は、企業の盛衰や企業をとりまく利害関係者の富に重大な影響を与える可能性がありますから、会計とはじつに生々しい行為であるといえます。このような会計の特徴を理解していただくために、まず、次のような卑近な例から話を始めることにしたいと思います。

とても大切にしていたCD(恋人とよく一緒に聴いた思い出の品、2,000円で購入、今は廃盤)を別の友達に貸したところ、割られてしまったとします。その友達は、CD代を弁償してくれるといっています。はたして、いくら弁償してもらうべきでしょうか。選択肢として、以下の三つを考えてみましょう。

- ① 2,000円(買ったときの価格)、② 500円(中古CD屋での現在の価格)、③ 1,000,000円(あわい思い出の値段込みの価格)。

①の買ったときの価格を弁償してもらうという考え方は、実際に支払った(受け取った)金額を重視するものです。このような考え方にもとづく計算方法を、収支計算と呼ぶことにしましょう。これに対して、②の中古CD屋での現在の価格を弁償してもらうという考え方は、市場での価格(物の客観的な価値)を重視するものであり、客観的価値計算と呼ぶことにしましょう。さらに、③のあわい思い出の値段込みで弁償してもらう考え方は、自分自身が考える価値(物の主観的な価値)を重視するものであり、主観的価値計算と呼ぶことにしましょう。現代の会計では、収支計算と客観的価値計算(以下、単に「価値計算」といいます)とが、適宜使い分けられています。

モノを売買した時点においては、そのモ

ノの客観的価値にもとづいて値段が付けられるため、収支計算と価値計算とは一致します。しかし、いったん購入したモノの価値は、それ以降も時々刻々と変わっていくのに対して、払った金額は変わりません。この点において、収支計算と価値計算とが乖離することになります。たとえば、2年前に5,000万円で購入したマンションが、今では3,500万円に値下がりしていたり、あるいは近くに駅ができて利便性が上がったために6,000万円になっていたたりすることは容易に理解できるでしょう。

会計上、ここで問題になるのが、モノの金額を収支計算と価値計算のいずれにもとづいて決定すべきなのかということです。収支計算は、取引を通じた客観的・確定的なデータにもとづいているという点で優れているといわれています。しかし、過去のデータは、現在の意思決定にとって必ずしも有用ではないかもしれません。たとえば、今晚どんな番組を見ようかと考える場合に、昨日の新聞のテレビ欄はほとんど意味がありません。これに対して、新しいデータは、現在の意思決定にとって有用であるといわれます。しかし、すべてのモノについて価値を客観的に決められるとはかぎりません。たとえば、文化財を日常的に売買する市場がない以上、登録有形文化財である本学の講堂の金額を客観的かつ一意的に確定するのは不可能でしょう。

伝統的な会計では、材料の仕入に始まり製造さらに販売と進むにつれて製品の価値は増えていくかもしれませんが、その過程で利益を認識することなく、製品を引き渡し代金を受領するという販売の過程を経るまで、利益は認識されないことになってい

ました。これは、企業の主な営業活動のなかで売買される製品や商品にかぎらず、企業が保有する土地や建物、株式についても当てはまる話でした。しかし現在、このような考え方は徐々に崩れてきています。すなわち、利益をいつ認識するかをめぐって、収支計算にもとづく考え方から価値計算にもとづく考え方へと変わってきているのです。モノを実際に売ってはおらず保有中であっても、その価値が上がれ（下がれ）ばその上昇（下落）分だけ利益（損失）を認識するということです。



収支計算ですと売却によって収支が生じた段階まで利益は出ませんので、いつ利益を出すかは経営者の自由でした。しかし、建物や株式などの売却による益出しのような会計操作をなくすために経営者の自由裁量を少なくしようとする動きが出てきたわけです。

しかしながら、そもそも、どのような会計処理をおこなうかは、一定の範囲内で経営者の自由に任されており、どの方法で処理をしたかが経営者の判断を表しているといえます。それが市場からは入手できない会計固有の貴重な情報であるとも考えられるのです。経営者の行動を反映するものとして、市場からは独立的に会計が存在しているにもかかわらず、経営者の自由裁量が入らないように市場価格や価値を重視する考え方は、会計の市場への従属化（会計の存在意義の否定）をもたらすのではないかと危惧されるのです。

今週の論文紹介

リスク研究の相互理解の嘘とホント

著者：ファイナンス学科教授 くぼひでや 久保英也

収録：日本リスク研究学会誌第 21 巻第 4 号【巻頭言】



著者のつづやき

滋賀大学リスク研究センターの設立趣旨を紐解けば、「複雑化する今日の経済活動や社会構造、国際関係に付随し無視できないほど大きな影響をもたらす諸種のリスクの存在に焦点を当てその視点から研究を行い、研究成果の蓄積と社会還元を遂行する目的で・・・」とあります。また、私が所属する日本リスク研究学会の設立趣旨も「我が国においても、防災、医療、公衆衛生、安全、公害、環境汚染などのリスク問題は、自然科学、医学、工学、社会科学等の個別分野ごとに研究されてきましたが、高度産業技術社会をむかえて、学際的かつ国際的な視野をもったリスク分析とリスク管理の必要性が認識されてきました。関連研究分野におけるリスク研究の相互理解と協力を促進する・・・」とあります。共に、リスクという切り口で異なる研究分野をつなぎリスク研究の相互の理解と協力を促進することを企図しています。それはリスクへの対応には一つの分野ではなく多様な分野の英知を結集させる必要があることを示しています。

例えば、世界有数の保険会社であった AIG (American International Group) が政府からの資本注入を受け、その管理下に入ることになった原因は、保険販売の不振や日本の生命保険会社が 2000 年前後に経営破綻した要因である ALM (資産・負債の統合管理：予定利率(負債)を下回る資産運用利回り)の失敗ではありません。AIG の巨額損失の原因は、CDS (クレジット・デフォルト・スワップ) の信用リスク保証事業の失敗によります。CDS は金融商品の信用リスクをヘッジする「保険商品」です。サブプライムローンなど相対的

にリスクの高い債務とそうではない債務を寄せ集め、組み替えた資産証券化商品は、プロの投資家でもリスク判断が難しい(正確には、寄せ集めたパーツのすべてをリスク評価するのは手間がかかりすぎる)とされています。このため、同証券を購入する投資家はこの証券の持つ信用リスクを回避するため、CDS という保険を購入します。

フランク・ナイトは主著『リスク、不確実性および利潤』(1921 年)の中で、同じ不確実な事象といっても、3 つのタイプに分けることができるとしています。第 1 は、「先験的確率(例えば 2 つのサイコロを同時に投げる時、目の和が 7 になる確率)、第 2 は、数学的確率(例えば統計的に算出される確率で、日本人女性の平均余命のように統計データから作成される経験的確率)としています。これは共に計算が可能であり、今はやりの言葉でいえば想定内(測定可能)にあたります。そしてナイトがこだわったのは、第 3 の人間の主観的な推定、ないし判断に由来して測定が不可能なものです。これが、真の意味で「不確実性」を意味します。

AIG が大量の CDS を引き受けた理由は、それが第 3 の「不確実性」ではなく、第 2 の金融工学を駆使した「数学的確率」に相当すると確信していたからでしょう。数学的確率を厳格に、かつ多様に、かつ実態に合わせ応用する自然科学系と金融の社会科学系のリスク研究における連携が更に進んでいけば、このような事態は回避できた可能性があります。

リスク研究は、「一步前へ、そして一步横へ」。そうすれば新しいものが見えてくるように思えます。

教員紹介「山田康裕」

山田康裕先生の紹介記事は「研究紹介」としてP.1に掲載しています。

リスク研究センター通信

びわ湖環境ビジネスメッセ同時開催セミナーのご案内②

10月24日から3日間長浜ドームで開催されますびわ湖環境ビジネスメッセにて、滋賀大学経済学部附属リスク研究センターは、下記のセミナーを開催いたします。

日本の電力需給バランスと環境との融和

講演：佐和隆光滋賀大学学長

日時：2012年10月24日(水) 14:50-15:50

会場：滋賀県立長浜ドーム セミナー室②

(びわ湖環境ビジネスメッセ 2012 会場内)



お申込み方法 (定員 80名)

メッセ事務局 <http://www.biwako-messe.com> へアクセスし、

トップページ→セミナー→[セミナー一覧](#)→お申込みフォームにてお申込みください。

拡大版は[こちら](#)

滋賀大マルシェ 2012 「環境こだわり農産物 秋の収穫祭」 ～農家からあなたに届ける最高の贈り物～

今年4月より、生涯学習教育研究センター、地域連携センター、産業共同研究センターが統合し、『社会連携研究センター』が滋賀大学の地域の窓口として活動しています。

この秋、当センターは、彦根キャンパス構内において、環境こだわり農産物の直売市を下記のとおり開催します。県内の生産者、直売所が、新鮮、安全で、心をこめて生産した野菜、果物、加工品などを販売します。学生には自炊を通して自らの健康をしっかりと管理してもらうことを期待します。学生、教職員、近隣住民の皆様のご来場をお待ち申し上げます。

■日時：10/5(金)、10/19(金)、11/9(金)、11/30(金)、12/14(金)

14:30～16:30

*いずれも小雨実施

■場所：滋賀大学彦根キャンパス生協前広場

詳細は[こちら](#)

(社会連携研究センター)

「リスクフラッシュご利用上の注意事項」

本規約は、滋賀大学経済学部附属リスク研究センター（以下、リスク研究センター）が配信する週刊情報誌「リスクフラッシュ」を購読希望される方および購読登録を行った方に適用されるものとします。

【サービスの提供】

1. 本サービスのご利用は無料ですが、ご利用に際しての通信料等は登録者のご負担となります。
2. 登録、登録の変更、配信停止はご自身で行ってください。

【サービスの変更・中止・登録削除】

1. 本サービスは、リスク研究センターの都合により登録者への通知なしに内容の変更・中止、運用の変更や中止を行うことがあります。
2. 電子メールを配信した際、メールアドレスに誤りがある、メールボックスの容量が一杯になっている、登録アドレスが認識できない等の状況にあった場合は、リスク研究センターの判断により、登録者への通知なしに登録を削除できるものとします。

【個人情報等】

1. 滋賀大学では、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第59号）に基づき、「国立大学法人滋賀大学個人情報保護規則」を定め、滋賀大学が保有する個人情報の適正な取扱いを行うための措置を講じています。
2. 本サービスのアクセス情報などを統計的に処理して公表することがあります。

【免責事項】

1. 配信メールが回線上的問題（メールの遅延、消失）等によりお手元に届かなかった場合の再送はいたしません。
2. 登録者が当該の週刊情報誌で得た情報に基づいて被ったいかなる損害については、一切の責任を登録者が負うものとします。
3. リスク研究センターは、登録者が本注意事項に違反した場合、あるいはその恐れがあると判断した場合、登録者へ事前に通告・催告することなく、ただちに登録者の本サービスの利用を終了させることができるものとします。

【著作権】

1. 本週刊情報誌の全文を転送される場合は、許可は不要です。一部を転載・配信、或いは修正・改変してblog等への掲載を希望される方は、事前に下記へお問い合わせください。

＊尚、最新の本注意事項はリスク研究センターのホームページに掲載いたしますので、随時ご確認願います。

(<http://www.econ.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=10/2/3:12>)

＊当リスクフラッシュをご覧頂いて、関心のある論文等ございましたら、下記事務局までメールでお問い合わせください。

発行：滋賀大学経済学部附属リスク研究センター

編集委員：ロバート・アスピノール、大村啓喬、金乗基、久保英也、

柴田淳郎、得田雅章、宮西賢次、山田和代

滋賀大学経済学部附属リスク研究センター事務局（Office Hours:月一金 10:00-17:00）

〒522-8522 滋賀県彦根市馬場 1-1-1 TEL:0749-27-1404 FAX:0749-27-1189

e-mail: risk@biwako.shiga-u.ac.jp

Web page : <http://www.econ.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=10/2>